出先機関の組織再編

山梨県

人口：879,239 人
面積：4,465.37 ㎢

取組の概要

平成 18 年度に、5 つの地域を管轄する地域振興局を廃止し、地域振興局内の企画振興部、健康福祉部、林務環境部、農務部、建設部並びに地域振興局内の機関である保健所及び農業改良普及センターについて、4 つの地域を基本的な所管区域とする本庁直轄の単独事務所に再編統合した。

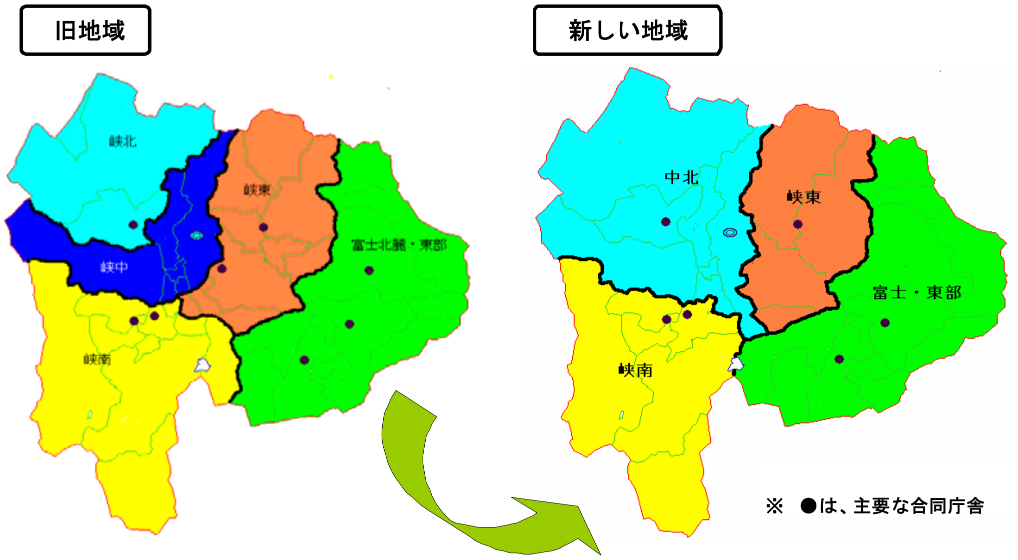

取組の紹介

1　取組の背景

○　市町村合併の進展に伴い、市町村数が大幅に減少（※）したこと、地域振興局の所管区域を越える、より広域的な対応を要する課題が増加していること、総合調整機能についても、各地域振興局が担うよりも、福祉、土木、農政などの分野ごとに県全体としての調整機能の発揮が求められる状況となっていることなど、基本的な地域のあり方や地域振興局のあり方を見直す必要があった。

○　また、三位一体改革などにより地方行財政を取り巻く環境が厳しくなる中、組織のスリム化など行財政改革の一層の推進によりコスト削減に努め、行財政基盤を強化していく必要があった。

※　市町村数の推移
　　地域振興局設置時（H13 年 4 月）: 64　→　出先機関再編時（H18 年度末）: 29

2　取組の具体的内容

○　地域振興局内に複数配置していた建設部などを統合し、中北（峡中と峡北を統合）、峡東、峡南、富士・東部の基本的な 4 つの地域ごとに主要な事務所を配置し、意思決定の一元化・スピードアップ化による行政事務の効率化を図った。また、市町村等を対象とした事務、法人関係の許認可事務など専門性が高い事務は、本庁に一元化して処理することとし、出先機関は実施機関・サービス機関とした。
○　専門性が高く機動力が必要な農業改良普及業務については集約化・拠点化し、地域の課題により柔軟に対応できる組織に再編した。
○　具体的には、県下に 8 カ所設置されていた農業改良普及センターを廃し、高度農業技術普及指導業務を総合農業技術センターなど 3 つの農業関係試験研究機関に集約し、拠点化を図った。

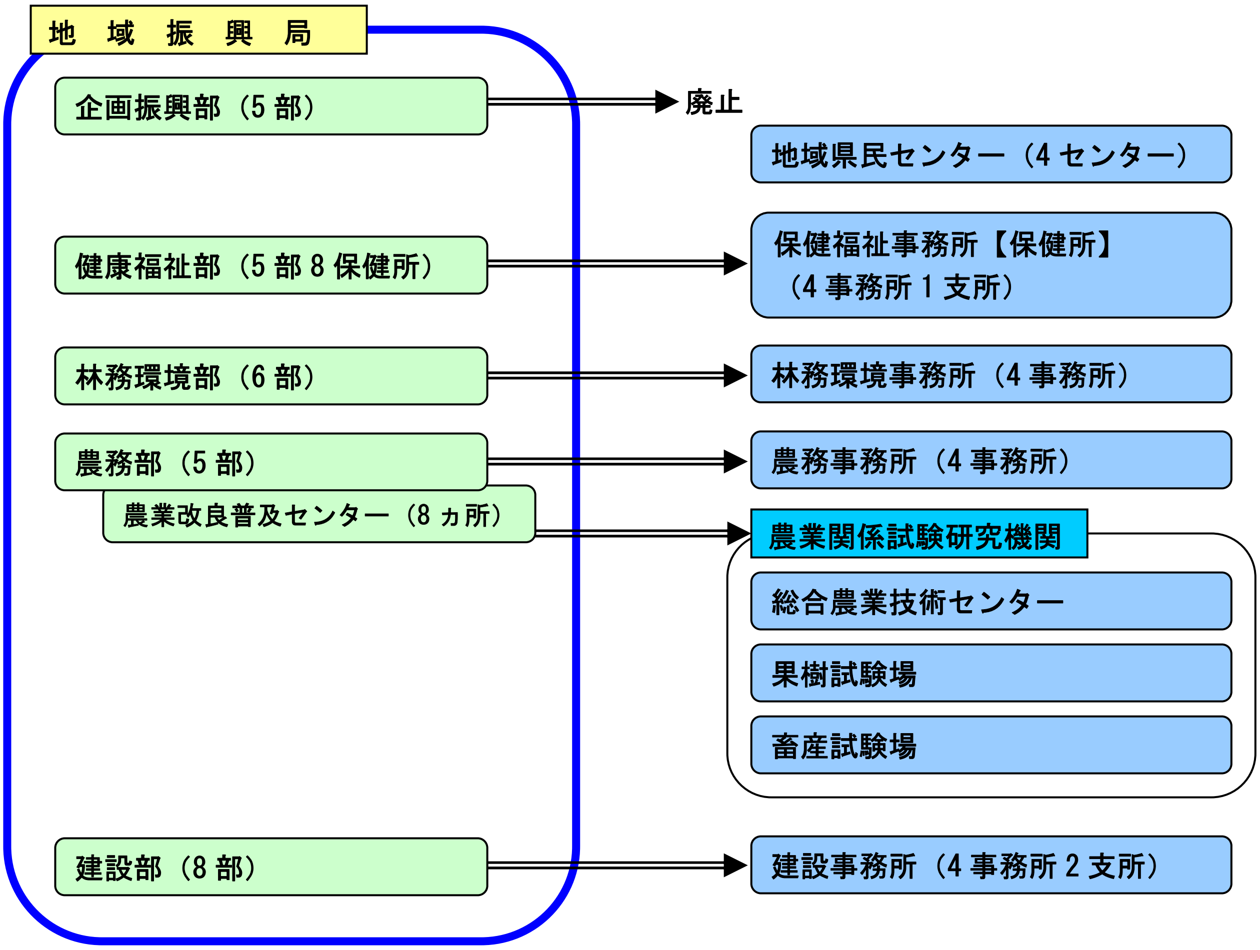

3　取組の効果

○　**意思決定の一元化・スピードアップ**

地域振興局内に複数配置していた建設部などの統合による一元化・スピードアップ（旧地域振興局長の権限を再編後の事務所長などに委譲）

○　**組織、定員のスリム化（小規模組織の統合による効率化等）**

・　職員削減数及び人件費削減の財政効果（見込）　△115 人　**2,292 百万円**

・　維持管理経費削減効果（見込）　**165 百万円**

※　職員削減数は、H18～H20（組織再編 3 ヶ年計画期間）の削減見込実員数

※　財政効果は、5 年間（H17～H21）の累計

○　**総務事務の集中処理による総務スタッフの減員**

再編された各単独事務所の総務事務を地域県民センターで集中処理することとし、各事務所の総務スタッフを廃止

○　**公用車の削減**

公用車を合同庁舎ごとに集中管理することにより、合同庁舎内の各事務所間の相互利用を促進し、車両台数を削減（1 割程度）

4　取組中の課題・問題点

○　**5 地域から 4 地域化することに伴う、距離的な県民サービス低下への対応**

県民に身近な行政分野については、市町村や市町村が窓口となって実施していること、電子申請の進展による県民へのサービス提供体制が整備されつつあることにより、県民が所轄の出先機関へ直接出向く機会は限定的であるが、再編による県民サービスの低下を招かぬよう距離的な影響は 30 分以内に留め、業務に応じて申請受付や相談受付を現地へ出向いて開設するなどの対応を行うこととした。

○　**既存施設の活用と集約された各事務所の収容・配置計画**

新庁舎の建設が財政状況から許されない中で、今回の再編では、原則として、同一地域内の機関は同一の合同庁舎内へ集約することとし、建物の収容能力等からそれが不可能な場合は、二つの合同庁舎に可能な限り集約することとした。

○　**県民への広報の徹底**

基本的方向の策定に当たっては、パブリックコメント制度を活用して県民の意見を十分聴取するとともに、基本的方向の策定後は、再編後の具体的な姿をパンフレットや県広報を通じて分かりやすく説明し、周知徹底を図った。

○　**市町村との調整**

山梨県行財政改革委員会において、地域振興局の組織等の在り方について、市町村長の代表者（7 名）との意見交換会を開催するとともに、素案策定後に全ての市町村長へ直接説明を行うなど合意形成を図った。

5　住民の反応・評価

○　地域防災の機能強化や農業普及指導業務の拠点化による機能強化等を目指しているが、再編から 1 年足らずであり、住民の反応・評価については、今後検証する必要があるが、これまでのところ県民からの表だった苦情等はない。

6　今後の課題

○　今回の出先機関の組織再編については、県民サービスの低下を招かぬよう 3 ヶ年計画で実施することとしており、平成 20 年度までに再編を完了することとしている。

○　平成 19 年度には、林務環境、農務、建設の各事務所の総務スタッフを廃止し、地域県民センターに総務事務を集中化。（各事務所には総務補助スタッフを配置）

○　また、平成 19 年度から 20 年度にかけて、林務環境及び農務の各事務所内において、公共事業担当課の統合を図る。

7　今後取り組む自治体に向けた助言

○　組織再編の趣旨や目的等について、全庁的に共通認識を形成するとともに、県民や県議会、市町村に対しても、事前に十分な説明が必要である。

（参考）当該取組内容の関連ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/sgyousei-s/index.html

担当部署：新行政システム課